

新型コロナウイルス 関連無料相談

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因するさまざまな悩みごとについて、無料困りごと相談・法律相談会において、弁護士が相談に応じます。

●日時 月・木曜日 15時～17時

※1回の相談時間は30分です。※確認事項がありますので、事前に連絡ください。

東日本大震災 無料困りごと相談・ 法律相談会

震災により法律問題や税金問題でお悩みの方、そのほか生活全般の困りごとがある方を対象に無料法律相談を行います。どんな相談でも構いませんので、気軽に相談ください。

※税理士会、行政書士会、土地家屋調査士会、社会保険労務士会への相談は、3月で終了します。

●日時 平日 13時～17時
※曜日によって相談員・相談時間が変わりますので、左記の相談員の項目で確認ください。

ださい。

●相談員 福島県弁護士会、相馬市四団体協議会（司法書士会・税理士会・行政書士会・土地家屋調査士会）、福島県社会保険労務士会

▽弁護士会

主な相談内容⇨原発事故による損害賠償、多重債務、離婚相続問題、労働問題など

月・木曜日 15時～17時

※確認事項がありますので、事前に連絡ください。

▽司法書士会

主な相談内容⇨相続手続き、売買、贈与、登記、会社、法人設立、変更登記

火・水・金曜日 13時～16時

▽税理士会（12日まで電話相談のみ）

主な相談内容⇨所得税、相続税、贈与税、法人税

金曜日 15時～17時

▽行政書士会

主な相談内容⇨農地転用許可申請、その他官公庁許認可申請

月曜日 13時～15時

▽土地家屋調査士会

主な相談内容⇨分筆、測量、土地建物の調査

水曜日 15時～17時

▽社会保険労務士会

主な相談内容⇨雇用保険、労災保険、健康保険、休業手当、解雇、年金問題

行政相談

●日時 3月9日（火）

10時～12時

多重債務相談

●日時 毎日（土・日曜日、祝日を除く。）

8時30分～17時

必要に応じて弁護士相談を受けることができます。

無料法律相談

日常生活の悩みなどに関し、無料で相談を行います。

希望する方は、生活環境課へ予約ください。

●日時

① 3月4日（木）

② 3月19日（金）

13時～16時30分

市民相談

●日時 毎日（土・日曜日、祝日を除く。）

8時30分～17時

交通事故相談

●日時

- ① 3月4日（木）
- ② 3月18日（木）
- 9時～17時

消費生活相談

訪問販売・商品トラブルなどについて。

●日時 毎日（土・日曜日、祝日を除く。）

8時30分～17時

◎オンライン相談を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の感染が不安な方、移動が困難な方などのため、自宅から相談員の顔を見て相談できるオンライン相談を行っています。

希望する方は、生活環境課に予約ください。
●ここまでの相談場所・問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

生活困りごと相談

経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

月～金曜日（土・日曜日、祝日を除く）、8時30分～17時、生活サポート相談センター（総合福祉センター）（はまなす館）内 ☎362015

市民交通災害共済 加入受け付け中

市は、令和3年度市民交通災害共済の加入受け付けを行っています。

●共済期間 4月1日～令和4年3月31日

※4月1日以降に加入した場合、加入日の翌日から令和4年3月31日まで。

●加入申し込み 2月～3月中に行政区長を通じて申込書を配布しますので、各行政区または市役所1階生活環境課に申込書を提出ください。
※申込書は、生活環境課でも配布しています。

●年会費 一人⇨500円

●加入資格 本年4月1日現在、県内の市の住民基本台帳に記載されている方

※県内の町や村に住民基本台帳の記載がある方は加入不可。

※県内他市の住民基本台帳に記載されている方は、住民基本台帳の住所を申込書に記入ください。

●問い合わせ先 生活環境課（☎372144）

休日の当番医

3月7日(日)	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
3月14日(日)	相馬中央病院	沖ノ内三丁目	36-6611
3月20日(土)	渡辺病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100
3月21日(日)	杉本医院	小泉字高池	36-3650
3月28日(日)	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553

※診療時間は 9:00 ~ 16:00

※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
相馬中央病院 (☎ 36-6611)

3月の行事予定

(2月12日現在)

月日	行事名	場所
3月5日(金)	福島県民共済相馬地区移動相談会 (電話予約制)	市民会館
3月11日(木)	相馬市東日本大震災追悼式	市民会館

休日の当番歯科医

3月7日(日)	草野歯科	南相馬市原町区	24-3663
3月14日(日)	大沼歯科医院	南相馬市鹿島区	46-5970
3月20日(土)	佐藤歯科医院	中村字新町	36-0707
3月21日(日)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
3月28日(日)	渡辺病院(歯科)	新地町駒ヶ嶺	63-2141

※診療時間は 9:00 ~ 16:00

献血に協力を

月日	時間	場所
3月6日(土)	10:00 ~ 12:00	ショッピングタウンペガ イオン相馬店
	13:30 ~ 16:00	
3月28日(日)	10:00 ~ 12:00	エイトタウン相馬
	13:30 ~ 16:00	

※採血は医師の診断の上、行います。

※新型コロナウイルス感染症対策を実施の上、行います。

地震後、部屋の中が地震の前と区別がつかないぐらい散らかっていて大変です。さて、悲しいことですが、人の不安や困難に乗じて、また、虚偽の事実を告げたり射幸心をあおったりして不当な利益を得ようとする不逞のやからが世の中には存在します。特別定額給付金(10万円のコロナ給付金)の手続きが具体化した4月ころから、筆者の実家にも「〇〇必勝法」などの怪しいダイレクトメールが届くようになりました。古い名簿が使いまわされているのは間違いありません。他方、詐欺師が、だましやすい人・だまされやすい人を探していることも間違いありません。誰しも「私は大丈夫」と思いたいところですが、一時的に適正な判断が難しい状態

エッセー 法律あれこれ



企画政策部 参事
弁護士 小津充人

大阪府出身。平成17年弁護士登録。大阪の法律事務所での4年勤務後、日本弁護士連合会などの支援で設置された公設事務所(秋田県大館市)に所長として赴任(6年間)。平成28年4月より現職(福島県弁護士会会員)。

知っておいてください
に陥ることもあります。困難な状態・不安な状態が典型で、被災直後の現在、そのような状態にある人も多いでしょう。詐欺師はそこを狙ってきます。業者のふりをして訪問してきたり、怪しい電話が掛かってくることもあるでしょう。弁護士と警察、市役所職員と警察など、登場人物が複数のことも最近多いです。そして、必ず「本人だけ」で、「直ちに決断」すること」を迫ってきます。

何か怪しい、何かがおかしいと感じたら、「すぐに折り返す」と、伝えて電話番号を聞いてください。相手は獲物を逃がさないようにいろいろ言ってくると思いますが、そこは頑張ってください。多くの場合、相手はそこで危険を感じ深追いを避けると思います。他方で、電話を受けた本人は、一度電話を切り、相手を追い返すと、徐々に冷静になれるでしょう。そもそも折り返して連絡する必要があるのか?と感じられるようになるかもしれません。そこでさらに安心するために確認作業をしましょう。間違っても聞いた電話番号に折り返してはいけません。弁護士なら全員が日本弁護士会(日弁連)への登録が必要なので、事務所の所在地や連絡先は日弁連のホームページで確認できます。地元の弁護士会に聞いてもいいでしょう。市役所職員なら所属部署に確認しましょう。確認したくても電話番号しか手元になければ何かがおかしいです。本物の弁護士や市役所職員なら、自分がどこの誰だかきちんと伝えます。本物ならそれに加えて「不安に思ったら、市役所の代表番号にかけて〇〇課につないでもらってください」「念のため電話番号をお伝えしますが、不安なら電話帳などで確認してみてください」など、だまされそうな人がだまされないための助言をするでしょう。住みよい相馬のために知っておいてください。

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

【意向調査】

市は、新型コロナウイルスワクチン接種の希望を調査するため、3月下旬頃に意向調査はがきを送付します。

意向調査はがきでは、次の質問が記載されています。

▽**新型コロナウイルスワクチンの接種希望の有無**

▽**送迎バス利用の有無**

▽**基礎疾患の有無**

※該当する基礎疾患の範囲。

▽慢性の呼吸器の病気

▽慢性の心臓病（高血圧を含む）

▽慢性の腎臓病

▽慢性の肝臓病（肝硬変など）

▽インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または、ほかの病気を併発している糖尿病

▽血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く）

▽免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む）

▽ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている

▽免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患

▽神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態

（呼吸障害など）

▽染色体異常

▽重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態）

▽睡眠時無呼吸症候群

▽BMI（体重と身長から算出される肥満度を表す体格指数）が30以上の方

【相馬市新型コロナウイルス接種コールセンター開設】

市は、新型コロナウイルス接種に関する質問や相談などを受け付ける相馬市新型コロナウイルス接種コールセンターを開設します。

●開設日 3月15日（月）

●電話番号 ☎377567

●受付時間

▽ワクチン接種開始前 9時～17時

※土・日曜日、祝日を除く。

▽ワクチン接種開始以降 9時～18時

※土・日曜日、祝日も受け付けます。

●相談の例

▽新型コロナウイルス接種の予定や手続きに関すること

▽新型コロナウイルス接種の方法

▽送迎バスの運行予定案内

▽新型コロナウイルス接種前に転入・転出した場合の手続きなど

※ワクチンの効果や基礎疾患に関すること、医学的な質問などは、かかりつけ医や国のコールセンターに問い合わせください。

◎厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター（☎0120-761770）

※受付時間 9時～21時。土・日曜日、祝日も受け付けます。

【駐車場の利用制限】

新型コロナウイルス接種を開始した際には、庁舎北側駐車場（アリーナ南側）は、新型コロナウイルスワクチン接種に来た方専用の駐車場となります。

市役所にお越しの方は、庁舎南側駐車場と旧庁舎跡地駐車場を利用ください。

●問い合わせ先 生涯学習課（☎372278）

【ボランティアを募集】

市は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種に協力いただけるボランティアを募集します。

●活動内容 屋外での案内など

●活動場所 スポーツアリーナそうま第一、第二体育館および駐車場

●活動日など 接種開始からおおむね4カ月間のうち、次の区分で参加ください。

▽13時～18時

▽第2回目の接種開始後は、9時～18時。

※午前、午後のみ参加可。

●応募資格 市内に在住する20歳以上の健康な方

●応募方法 市ホームページから応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、参加希望日の1週間前までにメール、ファクスまたは郵送で応募ください。

※応募用紙は、市役所3階企画政策課、各公民館、図書館でも取得できます。

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 企画政策課（☎372218、ファクス354196）

▽メール kkkaku@city.somai.jp

〒976-8601

中村字北町63番地の3

ホームページはこちらから

新型コロナウイルス接種会場

QRコード

ホームページ

はこちらから

QRコード

4月1日利用再開 LVMH 子どもアート・メゾン

令和元年東日本台風の影響で利用中止となっていたLVMH子どもアート・メゾンは、4月1日（木）から利用を再開します。

●予約受け付け ▽3月15日（月）～31日（水）＝市役所1階生涯学習課

▽4月1日（木）以降＝LVMH子どもアート・メゾン

●利用時間 9時～18時

●問い合わせ先 ▽生涯学習課（☎37-2187）▽LVMH子どもアート・メゾン（☎26-7415）



市学力調査の成績優秀者を表彰

市教育委員会は、子どもたちの学力の実態を把握し、調査結果を個別指導に活用することで、子どもたちの学力向上につなげることを目的に、市学力調査を市内全小・中学校で実施しています。

さらに子どもたちの学習意欲の向上を図るため、中学生は成績優秀者を表彰しています。

今年度の各学年総合成績（5教科の合計点数）10位までの生徒は、下表のとおりです。（敬称略）

●問い合わせ先 学校教育課（☎ 37-2185）

中学校 1 年生 総合順位

順位	氏名
1	門馬 穂佳
2	荒 珠妃
3	岡崎 航平
4	四方 聡
5	菊池 慈
5	浜内 杏菜
7	氏家 拓海
8	小林 瑞幸
9	杉本 葵
10	齋藤 里紗

中学校 2 年生 総合順位

順位	氏名
1	和氣 あかね
2	羽山 菜子
3	八島 朱里
4	高橋 一成
5	渡邊 皓介
6	木村 佳奈江
7	高橋 拓埜
8	花澤 幾咲
9	門馬 彩夏
10	高橋 和埜

中学校 3 年生 総合順位

順位	氏名
1	荒 優成
2	杉本 舞姫
3	門馬 尚汰
4	里見 颯海
5	狩野 璃李
6	大江 陽太
7	畑 雄大
8	草野 伶奈
9	種田 千夏
10	小寺 佑奈

※同順位の場合は、五十音順で表記しています。

引っ越しをしたら・・・
**住民票を
移しましょう！**

進学や就職などで引っ越しをした方は、住民票の異動が必要です。

住民票は、個人の居住関係を証明するとともに、選挙人名簿や国民健康保険、国民年金、義務教育の就学などの基礎となる大切な情報です。

住所に変更があった場合は、変更があった日から14日以内に住所異動の手続きを行ってください。

●留意事項

▽市外に引っ越しをする場合は、事前に転出届を提出することができません。

▽年度末や年度初めは大変混み合いますので、早めに手続きください。

▽手続きの際は、届出人の本人確認ができる証明書などの提示が必要です。運転免許証やマイナンバーカードなどを持参ください。

※マイナンバーカードを取得している方は、郵送で転出の手続きができます。（特例転出届）

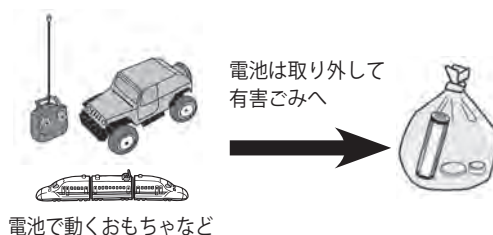
●問い合わせ先 市民課（☎ 37 2 1 3 8）

電池は必ず取り外して有害ごみの日に捨てましょう

おもちゃの電池が取り外されずに燃やさないごみとして捨てられることがあります。電池を取り外さずに捨てると、ごみの収集・処理の際に発火し、重大な事故を引き起こす危険性があります。

電池は必ず取り外して、有害ごみの日に透明または半透明の袋に入れて捨ててください。

●問い合わせ先 生活環境課（☎ 37-2143）



児童センター「おやこ教室」会員募集

中央児童センターと川原町児童センターは、遊びを主体とした子育てを考えるおやこ教室を開催します。

子育てに悩んでいる方、お子さんの成長を分かち合いたい方は、ぜひこの教室に参加して、子育ての楽しさ、喜びを共感しませんか。

●実施日時および定員など
下表のとおり

※学校の長期休業日を除く。

詳細は問い合わせください。

●対象 就学前の乳幼児と親または祖父母など

●内容 季節の歌や行事、遊びやゲーム、子育て情報交換、相談など

●受付開始 3月15日(月)

※定員になり次第、受け付け終了。

●申し込み方法 各児童センターに設置してある申込用紙に記入し、希望する児童センターに申し込みください。

●問い合わせ先

▽中央児童センター(☎352008)

中村字川沼315

▽川原町児童センター(☎356355)

中村字川原町65-1

●実施日時および定員など

場所	対象年齢・教室名	定員	曜日・時間
中央児童センター	0～1歳程度 たんぼぼクラブ	15組	金曜日 10時～10時30分
	2歳程度 さくらクラブ	15組	火曜日 10時～10時45分
	3歳程度 ひまわりクラブ	15組	月曜日 10時～10時45分
川原町児童センター	0～就園前の幼児 ありんこクラブ	60組	月・水・金曜日 10時30分～11時30分 火・木曜日 10時～12時

住宅での火災予防をお願いします

新型コロナウイルス感染症が感染拡大した昨年、全国的に「ガスコンロ」が原因の建物(住宅)火災が急増しています。本市の昨年の火災発生件数10件のうち、5件が建物火災です。ガスコンロを使用する際には取り扱いに注意ください。

また、寒い日が続いているため、家庭での暖房器具の取り扱いにも十分ご注意ください。

●ガスコンロを使用する際の注意
▽調理中はガスコンロから離れない。
▽ガスコンロの周囲に燃えや

すいものを置かない。

◎安全機能(Siセンサー)付きガスコンロの使用をお勧めします。

●暖房器具は正しく使いましょう

▽暖房器具の周囲には燃えやすきものを置かない。

▽外出するときや寝る前は必ず火を消す。

▽燃料補給をするときは必ず火を消し、補給した後は燃料タンクのふたをしっかり閉める。

●問い合わせ先 相馬消防署(☎362181)

3月で公民館での市税などの収納が終了します

市は、各地区公民館で市税、住宅使用料、上下水道料金などの収納事務を行ってまいりましたが、コンビニ収納が普及し、収納件数が減少していることなどから、公民館での収納事務を終了します。

今後は、口座振替、コンビニ、市役所1階会計課、各出張所、各金融機関などを利用ください。

●収納事務終了日 3月31日(水)

●対象公民館 大野、八幡、日立木、飯豊、東部の5カ所

※磯部、山上、玉野出張所は、これまで通り取り扱いします。

●問い合わせ先 税務課(☎37-2129)

春の火災予防運動が始まります

【2020年度全国統一防火標語】その火事を 防ぐあなたに 金メダル

3月1日から7日まで、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

市内でも、火災が多く発生しています。乾燥した風の強い日に火災が発生した場合、延焼、飛び火の危険性が高くなりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

●問い合わせ先 相馬消防署(☎36-2181)

自衛隊 幹部候補生募集

自衛隊福島地方協力本部は、次のとおり自衛隊幹部候補生を募集します。

※受験案内の配布や採用人員などの詳細は、問い合わせください。

募集種目	試験期日(1次試験)	応募資格	受付期限
一般幹部候補生 (大卒程度試験)	陸上自衛隊	22歳以上26歳未満の 大卒(見込み含む)の者、 28歳未満の修士課程修了も 受験可能。	4月28日 (水)
	海上自衛隊		
	航空自衛隊		
一般幹部候補生 (院卒者試験)	陸上自衛隊	修士課程修了者などで、20 歳以上28歳未満の者	6月18日 (金)
	海上自衛隊		
	航空自衛隊		

●問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所 (☎234712)

国民健康保険者のための国民健康保険被保険者の交付

国民健康保険に加入している方で、修学のため本市から転出する方は、修学中の特例により市国保に継続して加入することが出来ます。学生用の被保険者証を交付します。学生用で、手続きください。

現在、学生用の被保険者証を持っていて、引き続き更新を希望する方や、脱退を希望する方も、新たに届け出が必要です。

【手続きに必要な物】

▽国民健康保険被保険者証
はんこ▽次の該当する書類

●4月に入学予定の方

▽在学証明書(令和3年4月1日以降発行のもの)

※3月中に手続きする場合、合格通知書の写しを提出した上で、後日、令和3年4月1日以降発行の在学証明書を提出ください。

●学生用被保険者証を更新する方

▽在学証明書(令和3年4月1日以降発行のもの)

※3月中に手続きする場合、学生証のコピーを提出した上で、後日、令和3年4月1日以降発行の在学証明書を提出ください。

●卒業や中途退学などにより学生でなくなった方

▽学生でなくなったことを証明する書類(卒業証明書、退学証明書など)

●ほかの健康保険に加入した方

▽ほかの健康保険の被保険者証

●問い合わせ先 保険年金課 (☎372140)

大人のインターンシップ説明会の開催

就職活動に一歩が踏み出せない不安な方などを対象に、県内480以上の登録事業所での体験実習に関する説明会を開催します。

●日時 3月24日(水) 9時30分～11時30分

●場所 ハローワーク相馬

●内容 1人15分程度の個別説明会
※申し込み不要、参加料無料。

東日本大震災で被災された方(津波・地震)

国民健康保険一部負担金・介護保険利用者負担額の免除を終了

市は、被災された皆さんの新たな生活への移行が進んだことなどを踏まえ、東日本大震災で被災された方(津波・地震)を対象とした国民健康保険の一部負担金(医療機関の窓口での支払い分)や介護保険利用者負担額(介護サービスを利用したときの自己負担分)の免除を終了します。

●終了日 令和3年3月末

※東京電力福島第一原子力発電所事故により避難指示区域などから避難した方の免除は、継続する予定です。

●国民健康保険一部負担金の還付 東日本大震災に係る一部負担金免除証明書が交付されている方で、やむを得ず免除証明書を医療機関の窓口提示できなかった場合、市役所1階保険年金課に申請することにより一部負担金の還付を受けることができます。

▽申請期間 医療費を支払った日の翌日から起算して10年

●詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 国民健康保険 保険年金課 (☎372140) 介護保険 健康福祉課 (☎373065)

【体験実習】

●体験期間 1～3日

●体験時間 体験先の所定労働時間内(8時間以内)

●体験先 職場体験実習登録事業所

●体験内容 会社見学や事業説明、簡単な業務

●問い合わせ先 福島広域雇用促進支援協議会 (☎024-524-2121)



@soma_city

相馬市公式ツイッターです。随時、市からのお知らせをお伝えしています。



スポーツで“仲間・健康”まちづくり

そうま中央スポーツクラブ会員募集

そうま中央スポーツクラブは「総合型地域スポーツクラブ」として発足した、社会的な公益活動を行う特定非営利活動法人です。

「総合型地域スポーツクラブ」の主役は住民の皆さんです。一緒にはぐみ発展させていきましょう。室内外を問わず、新種目やチームの加入も歓迎します。申し込みは、各種目の連絡先に問い合わせください。

《枠内の見方》

種目・コース名称

- ①活動日・時間
- ②場 所
- ③会 費
- ④代表者 ⑤問い合わせ先
- ⑥外部講師

理事長 土肥義明
副理事長 丹野鐵生
副理事長 鈴木三夫

ラージボール卓球

- ①▽月曜日 9時30分～11時30分
▽土曜日 13時30分～15時30分
- ②代表者へ問い合わせください
- ③年額 2,000円
- ④⑤深谷進雄 (☎ 090-2976-7440)

スポーツウェルネス吹矢

- ①▽火曜日 9時30分～11時30分
▽木曜日 18時30分～20時30分
- ②生涯学習会館
- ③月額 1,000円
- ④⑤板倉素子 (☎ 35-3739)

ソフトバレーボール

- ①月曜日 9時30分～11時30分
- ②代表者へ問い合わせください
- ③年額 2,000円
- ④⑤鈴木三夫 (☎ 35-4739)

バドミントン

- ①▽木曜日 19時～21時 (小学生)
▽土曜日 9時～13時 (小学生)
▽土曜日 10時～12時 (一般)
▽日曜日 9時～13時 (中学生)
- ②代表者へ問い合わせください
- ③一般毎回 200円、小中学生月額 1,000円
- ④⑤土肥サタ (☎ 26-7114)

3B体操

- ①火曜日 19時30分～21時
- ②中央公民館
- ③月額 2,500円
- ④⑤忠地永子 (☎ 080-6019-6753)
- ⑥石黒礼子

パドルテニス

- ①▽火曜日 9時30分～10時30分
▽金曜日 19時30分～20時30分
- ②代表者へ問い合わせください
- ③月額 500円
- ④⑤泉幸子 (☎ 35-5741)

将 棋

- ①第2・4土曜日 10時～12時
- ②代表者へ問い合わせください
- ③年額 1,500円
- ④⑤丹野鐵生 (☎ 35-1670)

太極拳

- ①水・土曜日 9時30分～11時30分
- ②代表者へ問い合わせください
- ③月額 曜日ごとに500円
- ④⑤青田とみ子 (☎ 090-9536-0802)

シッティングバレーボール

- ①木曜日 14時～16時
- ②代表者へ問い合わせください
- ③年額 2,000円
- ④増井妙子 ⑤萩野和子 (☎ 35-4019)

ブレイクダンス

- ①月曜日 19時30分～21時30分
- ②代表者へ問い合わせください
- ③毎回 500円
- ④⑤渡辺英尊 (☎ 090-3336-3314)

ホームページは
こちらから

相馬中央スポーツクラブ



ソフトミニバレーボール

- ①金曜日 13時30分～15時30分
- ②代表者へ問い合わせください
- ③年額 2,000円
- ④⑤木幡美佐子 (☎ 35-5812)

3月25日～4月7日

市役所1階市民課などの 窓口業務の時間を延長

市は、転入・転出に伴う手続きや各種証明書発行などのため、窓口業務の時間を次の期間、延長します。

●窓口業務延長期間

3月25日(木)

～4月7日(水)

※土・日曜日を除く。

●延長時間

17時15分～19時

●延長する窓口

- ▽市民課
 - ▽保険年金課
 - ▽生活環境課
 - ▽税務課
 - ▽社会福祉課
 - ▽健康福祉課
 - ▽学校教育課
- 問い合わせ先
総務課(☎372119)

ホームページは
こちらから



3月31日で終了

新型コロナウイルス感染症経済対策 市新生児特別定額給付金

市新生児特別定額給付金の給付を終了します。

●対象者 令和2年4月28日～令和3年3月31日の期間に生まれ、出生後初めて市の住民基本台帳に記録された新生児

●給付額 1人10万円

●申請期限 3月31日(水)

※詳細は広報そうま2月15日号、ホームページを確認ください。

●問い合わせ先
社会福祉課(☎37-2204)

あなたの自動車は 正しく登録されて いますか？

自動車税は、4月1日午前0時現在で車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税されます。

自動車を下取りや他人に譲渡、廃車した場合などは、3月末日までに必ず運輸支局で名義変更や抹消登録の手続きを行ってください。

また、車を所有する方が亡くなった場合も、必ず運輸支局で相続する方への名義変更や抹消登録などの手続きを行ってください。

なお、避難先などへの郵便物の転送を希望する方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

●問い合わせ先

◎自動車税に関すること

相双地方振興局県税部課税課
問税チーム(☎261127)

◎自動車の登録手続きに関する
こと

▽国土交通省東北運輸局福島
運輸支局(☎050-5540-2015)

▽いわき自動車検査登録事務所
(☎050-5540-2016)

解説



相続登記

相続登記を行わないことで生じる諸問題や相続登記に関する疑問などを、全6回に分けて掲載します。

第2回 相続登記の手続き方法

Q 土地や建物の名義人が亡くなった場合に、名義変更(相続登記)の手続きが必要と聞きましたが、どのようにしたらよいですか。

A 相続登記を行うためには、次の事項を事前に準備する必要があります。

①【相続人を調べる】

亡くなった方(被相続人)の出生から死亡時までの連続した全ての除籍や戸籍謄本(コンピュータ化後は、全部事項証明書)を取得し、相続人となる方を特定します。

②【遺産分割協議】

特定した相続人全員で誰がどのような割合で財産を引き継ぐか話し合い、決定します。

③【遺産分割協議書の作成】

遺産分割協議の結果を書面に残し、相続人全員が実印を押印します。また、相

続人全員の印鑑証明書、新たに名義人となる方の住民票も必要です。

④【登記申請】

全ての書類をそろえ、土地・家屋の所在地を管轄する法務局へ相続登記の申請をします(事案によっては、①③以外の書類も必要となる場合があります)。登記が完了すると、登記完了証と登記識別情報通知書(権利書)が交付されます。

※亡くなった登記名義人が遺言書を作成していた場合は、遺言書に従って名義を変更します。

◎このほかにも、さまざまなケースがあります。詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先

▽福島県司法書士会(☎024-534-7502)

▽福島地方務局 相馬支局(☎363414)